

令和 3 年 8 月 6 日
農 林 水 産 省
消 費 ・ 安 全 局

ワクチン接種推奨地域の運用について（案）

1 防疫指針におけるワクチン接種推奨地域の考え方（別紙 1）

- (1) ワクチン接種推奨地域（以下「推奨地域」という。）の設定は、野生いのししにおける豚熱の感染状況、農場周辺の環境要因（野生いのししの生息状況、周辺農場数、豚等の飼養密度、山・河川の有無等の地理的状況）を踏まえ、豚熱のリスクが高い地域を設定する旨を防疫指針で規定している。
- (2) また、接種区域の設定に当たっては、面的に範囲を設定し、接種区域と非接種区域の接触面が最小になるよう設定することとしている。

2 今回の推奨地域の再設定の考え方

- (1) 8月6日現在、32都府県が推奨地域に設定されている。（別紙 2）
- (2) 7月31日に、兵庫県淡路市において豚熱陽性野生いのししが確認された。（別紙 3）
- (3) このため、接種推奨地域を見直すこととし、その設定に当たっては次の 2 案について議論し、決定することとする。
 - ① 兵庫県淡路島と海峡を挟んで隣接し、野生いのししの生息状況、地理的状況等の環境要因からウイルス侵入リスクの増大につながる可能性がある徳島県及び香川県を対象とする。なお、今後、瀬戸内海の島しょ部や、徳島県又は香川県で野生いのししの陽性が確認された場合には、愛媛県及び高知県を推奨地域へ設定することを検討する。
 - ② 四国山地により地形的に一体化しており、野生いのししの生息状況等と併せて、四国 4 県（徳島県、香川県、愛媛県及び高知県）いずれもウイルス侵入リスクの増大につな

がる可能性があることから、**四国4県を対象**とする。

(4) いずれにしても、野生いのししの感染状況の把握と、それに基づく対策の強化のため、

- ① 兵庫県においては、引き続き、野生いのししにおけるサーベイランス強化、捕獲強化、経口ワクチン散布等の対策を行い、その結果を農場に情報提供しながら飼養衛生管理の徹底を行うこととしたい。
- ② 中国地方及び四国地方においては、引き続き飼養衛生管理の徹底とともに、サーベイランス等の野生いのしし対策を強化することとし、四国4県については、ワクチン接種プログラムの作成時に、これらの体制を改めて確認することとしたい。

(参考) 継続する取組

引き続き、陽性野生いのしし確認地点の**周辺地域**におけるサーベイランスによる**豚熱浸潤状況調査**を行い、野生いのししの生息密度を踏まえた**捕獲強化、経口ワクチンの適切な散布等の対策**により、野生いのししの感染拡大を防止していくとともに、その感染状況を踏まえた**推奨地域の拡大の必要性**について、**牛豚等疾病小委員会に定期的に諮る**こととしたい。